

令和6年11月13日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

姫路市長 清元 秀泰

市町村名 (市町村コード)	姫路市 (282014)
地域名 (地域内農業集落名)	香寺町矢田部 (矢田部)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月13日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当集落は(株)アグリ香寺が中心的な担い手となり、農地の多くを中間管理機構を通じた貸借により耕作している。10年後の見通しとして、現在(株)アグリ香寺が耕作している農地は継続しつつ、個人耕作者の農地についても集積・集約を進めていく予定である。(株)アグリ香寺における当集落の農業従事者および個人耕作者の平均年齢が65歳以上と高齢化が進み、集落内において後継者不足による担い手の確保が難しくなっている。今後更なる遊休農地の増加が懸念される。
経営体(法人):1経営体、主な作物:水稻、小麦、大豆、小豆

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在は、(株)アグリ香寺(矢田部支店)が中心となり、水稻・小麦・大豆・小豆のブロックローテーションによる栽培を行っており、今後も維持していくよう努める。将来の在り方としては、個人作付者の意見を聞きながら、(株)アグリ香寺の耕作圃場への付け替え集約化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	21.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	21.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.1 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる農用地等区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
当集落は概ね担い手である(株)アグリ香寺に集積・集約している。個人作耕作者の意向を聞きながら、今後も担い手への集積・集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
当集落内の農地の多くを中間管理機構に貸付し、(株)アグリ香寺が受け手として耕作している。今後は個人耕作者の規模縮小や離農などによる農地を所有者の同意が得られる範囲で、担い手の経営意向も踏まえた農地の集積を行い、機構への貸付を予定している。
(3)基盤整備事業への取組方針
今後、スマート農業など新しい技術に取り組むことが求められる場合を想定し、農地の大区画化等の基盤整備事業を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
(株)アグリ香寺において後継者の育成、および新たな担い手の確保に努めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域の担い手不足による労働力の軽減化を図るため、必要とする農業支援サービス事業者等へ委託可能な業務の抽出を行い、その活用を図る。ただ、農業支援サービス事業者等の在職確認が必要である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①従来より鳥獣の被害があり、今後は担い手(アグリ香寺矢田部支店)と自治会が連携し、強化対策を図る。
- ⑦耕作困難な農地については多面的支払交付金の活用により管理していく。現在、担い手と組織が連携して保全・管理を行っており、より効率的に維持管理出来るよう努めたい。